

令和8年第1回愛荘町議会臨時会会議録

令和8年3月5日（木）午前9時31分開会

議事日程（第1号）

日程第1 指定第1号 仮議席の指定

日程第2 選挙第1号 議長の選挙

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2

~~~~~

追加日程第1 指定第2号 議席の指定について

追加日程第2 会議録署名議員の指名

追加日程第3 会期の決定

追加日程第4 選挙第2号 副議長の選挙

追加日程第5 選任第1号 常任委員会委員の選任について

追加日程第6 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

追加日程第7 同意第1号 愛荘町監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加日程第8 選挙第3号 愛知郡広域行政組合議会議員の選挙について

追加日程第9 選挙第4号 湖東広域衛生管理組合議会議員の選挙について

追加日程第10 選挙第5号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の選挙について

追加日程第11 選挙第6号 東近江行政組合議会議員の選挙について

追加日程第12 報告第1号 常任委員会および議会運営委員会の正副委員長の報告について

追加日程第13 議提第1号 議会運営委員会閉会中の継続調査について

---

### 出席議員（12名）

1番 岡本 志穂美 君

2番 久山 幸代 君

3番 メンドーザ智子 君

4番 久保田 正利 君

5番 小菅 久宣 君

6番 中川 喜代和 君

7番 澤田 源宏 君

8番 村西 作雄 君

9番 村田 定君  
11番 竹中 秀夫君

10番 瀧 すみ江君  
12番 河村 善一君

**欠席議員（なし）**

---

**地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名**

町 長 有村国知君 副 町 長 杉本甚治郎君  
教 育 長 徳田 寿君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長 森 まゆみ 書 記 伊 谷 一 真

開会 午前9時31分

◎議事

○議会事務局長（森 まゆみ君） 皆さん、おはようございます。議会事務局長の森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて失礼をいたします。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。よって、年長議員でございます村田 定議員に臨時議長をお願いをいたします。

村田 定議員、議長席にお着き願ひます。

---

開会 午前9時32分

◎開会の宣告

○臨時議長（村田 定君） 皆さん、おはようございます。ただいま紹介されました村田 定でございます。着席で失礼します。

本日の臨時会の開会に当たりまして、事務局から説明がありましたとおり、地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。議長が選出されるまでの間、議員各位の御協力により無事任務が果たせますよう、どうぞよろしくお願ひします。

出席議員は12名で、定足数に達しております。ただいまから令和8年第1回愛荘町議会臨時会を開会いたします。

---

◎開議の宣告

○臨時議長（村田 定君） これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○臨時議長（村田 定君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

◎指定第1号の上程、説明、決定

○臨時議長（村田 定君） 日程第1、指定第1号 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

---

## ◎選挙第1号の上程、選挙

○臨時議長（村田 定君） 日程第2、選挙第1号 議長の選挙を行います。

地方自治法第118条第1項の規定により、選挙は投票で行います。議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○臨時議長（村田 定君） ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。愛荘町議会会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番 岡本志穂美君、及び2番 久山幸代君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○臨時議長（村田 定君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（村田 定君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（村田 定君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

ただいまから投票を行います。1番の議員から順番に投票願います。

[投票]

○臨時議長（村田 定君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（村田 定君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。1番 岡本志穂美君、及び2番 久山幸代君の開票の立会をお願いします。演台にお集まりください。

[開票]

○臨時議長（村田 定君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

河村善一君9票、中川喜代和君2票、瀧 すみ江君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

---

○臨時議長（村田 定君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時42分

再開 午前9時43分

○臨時議長（村田 定君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○臨時議長（村田 定君） 投票の結果、河村善一君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（村田 定君） ただいま議長に当選されました河村善一君が議場におられます。愛荘町議会会議規則第33条の第2項の規定により、当選の告知をします。

議長に当選されました河村善一君から就任の挨拶があります。

○10番（河村善一君） ただいま、皆様からの御推挙を頂きまして議長に当選させていただきありがとうございます。大変光栄に存じております。

さて、昨日で全議会議員の14名の任期が満了し、今日から4年間、新たな議員12名でのスタートが始まります。よろしくお願ひいたします。

今議会から、定数が14名から2名減の12名となりました。とりわけ、新人として3名の議員が加わっていただきましたが、3名とも女性の方が議員となっただきました。期待も大きいと思ひますし、議会の新しい風として期待いたしております。これから4年間、愛荘町発展のために、皆さんとともに頑張りたいと決意しております。特に、議会運営がスムーズに運びますように御協力をお願いいたします。議員各位におかれましては、愛荘町町民のため思ふ存分その力を發揮していただき、御活躍いただきますことを祈念いたしております。

簡単ですが、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（村田 定君） これで臨時議長の職務は終了しました。ありがとうございました。

---

○臨時議長（村田 定君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時46分

再開 午前9時48分

○議長（河村善一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（河村善一君） お諮りします。お手元に配付の追加議事日程①のとおり、これを追加したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（河村善一君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配付の追加議事日程①を、日程に追加することに決定しました。

---

### ◎指定第2号の上程、説明、決定

○議長（河村善一君） 追加日程1、指定第2号 議席の指定を行います。

議席は、愛荘町議会会議規則第4条第1項の規定により、ただいま着席の仮議席を本議席に指定します。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（河村善一君） 追加日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、愛荘町議会会議規則第126条の規定により、議長において1番 岡本志穂美君、2番 久山幸代君を指名します。

---

### ◎会期の決定

○議長（河村善一君） 追加日程第3、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日の1日限りにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（河村善一君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日限りに決定しました。

---

### ◎選挙第2号の上程、選挙

○議長（河村善一君） 追加日程第4、選挙第2号 副議長の選挙を行います。

地方自治法第118条第1項の規定により、選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（河村善一君） ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。愛荘町議会会議規則第32条の第2項の規定により、立会人に3番 メンドーザ智子君、及び4番 久保田正利君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（河村善一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（河村善一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（河村善一君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

ただいまから投票を行います。1番の議員から順番に投票願います。

[投票]

○議長（河村善一君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（河村善一君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。3番 メンドーザ智子君、及び4番 久保田正利君の開票の立会いをお願いします。演台にお集まりください。

[開票]

○議長（河村善一君） 選挙の結果を報告します。

投票総数12票、有効投票12票、無効投票ゼロ票です。

有効投票のうち、村西作雄君11票、瀧 すみ江君1票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

---

○議長（河村善一君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時57分

再開 午前9時58分

○議長（河村善一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（河村善一君） 投票の結果、村西作雄君が副議長に当選されました。  
議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（河村善一君） ただいま副議長に当選された村西作雄君が議場におられます。  
愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。  
副議長に当選されました村西作雄君から就任の挨拶があります。

○8番（村西作雄君） 村西でございます。このたびは、多くの議員の皆さんから御  
推挙いただき、副議長に当選させていただきました。この上は、河村議長と共にしっ  
かりと手を組んで、円滑な議会運営を進めていきたいと思っております。特に、今議会は女  
性議員が4人という、愛荘町議会始まって以来の多くの女性の方が就任いただきまし  
た。しっかりと愛荘町の議会、議論をして、そして新しい愛荘町を共につくっていき  
たいと思っております。皆さんの御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

---

○議長（河村善一君） 暫時休憩します。  
休憩 午前10時00分  
再開 午後 0時58分

○議長（河村善一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎選任第1号の上程、説明、選任

○議長（河村善一君） 追加日程第5、選任第1号 常任委員会委員の選任について  
を議題にします。

お諮りします。常任委員会委員の選任については、愛荘町議会委員会条例第6条第  
1項の規定により、議長において指名したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（河村善一君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

総務産業建設常任委員会委員に久山幸代君、久保田正利君、小菅久宣君、澤田源宏  
君、瀧 すみ江君、竹中秀夫君。

教育民生常任委員会委員に岡本志穂美君、メンドーザ智子君、中川喜代和君、村西  
作雄君、村田 定君、河村善一。

広報常任委員会委員に岡本志穂美君、久山幸代君、久保田正利君、村西作雄君、瀧すみ江君。

予算委員会委員及び決算常任委員会に議長を除く 11 名をそれぞれ指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、選任第1号 常任委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

---

### ◎選任第2号の上程、説明、選任

**○議長（河村善一君）** 追加日程第6、選任第2号 議会運営委員会委員の選任についてを議題にします。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、愛荘町議会委員会条例第6条第1項の規定により、議長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、議長において指名します。

議会運営委員会委員に久保田正利君、小菅久宣君、中川喜代和君、村西作雄君、竹中秀夫君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、選任第2号 議会運営委員会委員の選任については、ただいま指名しましたとおり選任することに決定しました。

---

### ◎同意第1号の上程、説明、採決

**○議長（河村善一君）** 追加日程第7、同意第1号 愛荘町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題にします。

地方自治法第117条の規定により、9番 村田 定議員の退場を求めます。

〔村田 定君 退場〕

**○議長（河村善一君）** 議会の監査委員の人選については、町長から議会において推選願いたい旨、申出がありましたから、議案については局長が朗読します。森局長。

**○議会事務局長（森 まゆみ君）** それでは、御説明申し上げます。

同意第1号 愛荘町監査委員の選任につき同意を求めることについて。上記の議案を提出いたします。

令和8年3月5日、愛荘町長、有村国知。

愛荘町監査委員の選任につき同意を求めることについて、愛荘町監査委員に次の者を選任することについて、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

氏名、村田 定。

住所、生年月日は議案書記載のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

**○議長（河村善一君）** 本件は、愛荘町議会申合せ事項第3条人事案件に基づき、質疑、討論を省略しますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認め、質疑、討論を省略します。

これより同意第10号を採決します。本案はこれに同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（河村善一君）** 全員起立であります。よって、同意第1号 愛荘町監査委員の選任につき同意を求めることについては、これに同意することに決定しました。

9番 村田 定議員の出席を求めます。

〔村田 定君 入場〕

---

### ◎選挙第3号の上程、説明、決定

**○議長（河村善一君）** 追加日程第8、選挙第3号 愛知郡広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

愛知郡広域行政組合議会議員に久保田正利君、中川喜代和君、澤田源宏君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました3人を愛知郡広域行政組合議会議員の当選人と定めることに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3人が愛知郡広域行政組合議会議員に当選されました。

久保田正利君、中川喜代和君、澤田源宏君が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

---

#### ◎選挙第4号の上程、説明、決定

**○議長（河村善一君）** 追加日程第9、選挙第4号 湖東広域衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

湖東広域衛生管理組合議会議員に岡本志穂美君、久山幸代君、メンドーザ智子君、村田 定君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました4人を湖東広域衛生管理組合議会議員の当選人と定めることに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました4人が湖東広域衛生管理組合議会議員に当選されました。

岡本志穂美君、久山幸代君、メンドーザ智子君、村田 定君が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

---

#### ◎選挙第5号の上程、説明、決定

**○議長（河村善一君）** 追加日程第10、選挙第5号 彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に村西作雄君、瀧 すみ江君、竹中秀夫君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました3名を彦根愛知犬上広域行政組合議会議員の当選人と定めることに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました3人が彦根愛知犬上広域行政組合議会議員に当選されました。

村西作雄君、瀧 すみ江君、竹中秀夫君、3名が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

---

#### ◎選挙第6号の上程、説明、決定

**○議長（河村善一君）** 追加日程第11、選挙第6号 東近江行政組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

東近江行政組合議会議員に小菅久宣君、河村善一を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました2人を東近江行政組合議会議員の当選人と定めることに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました2名が東近江行政組合議会議員に当選されました。

小菅久宣君、河村善一が議場にいますので、愛荘町議会会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

---

### ◎報告第1号の上程、報告

**○議長（河村善一君）** 追加日程第12、報告第1号 常任委員会および議会運営委員会の正副委員長の報告についてを議題にします。

常任委員会及び議会運営委員会で互選の結果、総務産業建設常任委員会委員長に竹中秀夫君、副委員長に澤田源宏君、教育民生常任委員会委員長に中川喜代和君、副委員長に岡本志穂美君、広報常任委員会委員長に久保田正利君、副委員長に瀧すみ江君、予算常任委員会及び決算常任委員会委員長に村西作雄君、副委員長に竹中秀夫君、議会運営委員会委員長に竹中秀夫君、副委員長に久保田正利君。

---

**◎議提第1号の上程、説明、決定**

**○議長（河村善一君）** 追加日程第13、議提第1号 委員会閉会中の継続調査についてを議題にします。

委員会委員長より、委員の任期中において閉会中も継続調査に付したい旨の申出があります。閉会中の継続調査に付することに御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

**○議長（河村善一君）** 異議なしと認めます。よって、議提第1号 委員会閉会中の継続調査については、閉会中も継続調査に付することに決定しました。

---

**◎閉会の宣告**

**○議長（河村善一君）** これをもって令和8年第1回愛荘町議会臨時会を閉じます。大変御苦勞さまでございました。ありがとうございました。

閉会 午後1時13分

上記会議の次第は事務局長 森 まゆみの記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 議会臨時議長

令和 年 月 日 議会議長

令和 年 月 日 議会議員 1 番

令和 年 月 日 議会議員 2 番